

変わりつつある在日韓国・朝鮮人のエスニック・アイデンティティ

李 洙 任

Changing consciousness of Koreans in Japan and their ethnic identity

Soo-im Lee

抄 録

本研究は、在日韓国・朝鮮人の行動様式を異文化理解の観点から、日本政府が戦後に至っても在日韓国・朝鮮人に対する差別的処遇を緩和しなかったのはなぜなのかを模索する。そして、在日韓国・朝鮮人の変わりつつ意識変化と新しく確立されつつあるアイデンティティについて考察したい。世界各地で民族紛争が噴出する状況の中で日本では「単一民族国家」の概念が支配的に社会に根づき、あたかもなんの民族問題も存在していないように見えるがそうではない。日本に居住する住民の圧倒的多数が「日本人」という言葉に安心感をもち、なんの危険、不安を感じていない、しかしその一方「日本人」という言葉を常に敏感に意識し、「日本国籍」を持たない不安を感じている住民もいる事を忘れてはいけない。従って日本にも民族問題は存在しており、その本質的問題は世界の民族問題につながっているとと言える。「単一民族国家」という神話から脱皮することが、日本の内なる国際化を実現する必要条件となる。

キーワード：少数民族、国籍、異文化理解、アイデンティティ、偏見と差別

(1999年9月8日 受理)

Abstract

This paper focuses on the two topics: (1) the power relations between Japanese and Koreans from the intercultural perspectives, and (2) Young Koreans' changing consciousness of national and ethnic identity. The young Japanese generation has fewer negative feelings toward Koreans than the older generation, and also the new Korean generation suffers from an identity crisis and they are trying to establish a new ethnic identity in Japanese society. Accepting Japanese with different cultural roots will be a requisite for Japan to become a truly internationalized country.

Key words: minority groups, nationality, intercultural understanding, identity, prejudice and discrimination

(Received September 8, 1999)

1. 近くて最も遠い隣国

筆者は在日韓国人2世である(父方でいうと2世、母方でいうと3世)。両親や親戚からは日本の通名で呼ばれており、その習慣は現在にまで続いている。初等教育から大学まで日本の教育を受け、朝鮮文化と言えど、幼少時代に先祖を祭る法事で朝鮮式礼拝と食事を経験しただけで、その他の生活様式は日本人のそれとまったく同じ環境で育った。いわゆる日本社会に同化された環境と言え、*「North Koreans in Japan」*の著者である Ryang が *Chongryun Koreans* と定義づけている在日本朝鮮人総連系の朝鮮人の環境とはまったく異なり、アイデンティティ形成においてのプロセスも性格を異にしているであろう。米国への留学を決心した年に韓国を始めて訪問することになったのが、筆者の祖国との最初の触れ合いである。1975年に始めて訪問した韓国は筆者にとってまったくの異国であった。言語が通じず、予想できない行動様式や生活様式にカルチャーショックを受け、2月の厳寒という条件も重なり、わずか2週間の滞在中に肺炎寸前の病に陥った。その後米国に渡米した際は、言語や米国文化に対してのある程度の理解を得ていたからなのか、まったくそのような事態には陥らなかったのは皮肉である。日本人にとってだけでなく韓国は筆者にとっても近くて最も遠い国であった。当時の韓国人の反日感情はまだ強く、「韓国人と日本人を比較すると、韓国人はくるみで日本人は柿である」と韓国人ガイドが描写したのが印象深かった。「クルミの外見は硬くて割って食べるのも大変だけれど、中にはおいしい実がある。一方、柿の外見は甘い実で喜んで食べていると中には渋い種がある。それが日本人だ」と言っていたのを思い出す。韓国人の日本人に対する不信感が如実に表現されていると思った。

一方、過去の日本人の朝鮮人観はここに言及するまでもなく否定的なものであった。Lee and De Vos は日本の韓国・朝鮮人問題を取り上げた包括的な書である「*Koreans in Japan: Ethnic conflict and accommodation*」にて「多くの日本人は、表面きっては言わないけれど、朝鮮人は生物学的に日本より劣等の人種であると信じている」と言いきるほどであった(356)。そして、「劣等視する朝鮮人の思考の違いや行動様式の違いは実は、文化の違いから由来するものであることに日本人は気がついていない」と解釈している。歴史的背景や政治的理由から2国間の敵対関係ができあがってしまったと論究する書が多い中、エスニシティ研究が進んでいるアメリカの社会学者、Lee and De Vos が示唆したように、日本人と在日韓国・朝鮮人の関係を異文化コミュニケーションの観点から分析すると2グループ間の関係の新たな解釈ができるのではないかと筆者は考える。

太平洋戦争末期、「鬼畜米英」と教育された多くの日本人は占領軍、とりわけ米軍をみるに至り瞬時にして誤った観念はすぐに掻き消された(佐藤20)。佐藤氏は事実を知れば誤った観念はすぐに掻き消されるのであり、戦後在日韓国・朝鮮人に対する差別や偏見がいわれなきものなら、日本人が米軍に接した時と同じ現象が起こってもよいはずだと当時の韓国・朝鮮の行動様式を批判している。たしかに、戦災復興の見通しが立たない混乱の中で、一部の朝鮮人が「開放された民族」の特権を振りかざし、行き過ぎた行為も見られ

た（姜、金、122）。しかし、終戦後、日本人の英米人に対する憎悪感が一夜にして羨望感に変化したのはどうしてであろうか。

明治維新から欧米技術は日本にとって又日本人にとって常に目指すべき目標であり、日本は、産業的、軍事的に優れた欧米列国に対しての羨望感、そして同時に驚くべきスピードで技術革新を研げた自負心から日本のアジア諸国に対する優越感の両面を持ち合わせていた（Donahue 22, Weiner 12）。戦時中表面的に米英を憎むという神経構造ができたとしても、それはあくまでも政治的に操られた一時的な洗脳であったと解釈できる。終戦を迎えるやいなやその考えは払拭されたという現象は、英米人に対する憎悪感があくまでも政治的利用された思想であって、日本人の心に根づいた価値観ではなかったと仮定できないであろうか。米国は戦後日本人にとって最も好ましく思う国となり、両国間の異文化交流も積極的に行われた。しかし、最も近く又遠い国、韓国との国際交流は今始まろうとしている。技術革新の恩恵により個人レベルの交流がかつてないほど進み、経済不況のおりから海外旅行の目的地には近くのアジアへ足を伸ばそうという傾向が見られるようになった。韓国に訪問した日本人は1998年において100万人を突破し、米国に次ぎ第2位である⁽¹⁾。この現象は日本人が近くで最も遠い国であった韓国に対する関心を持ち始め、理解を深めようとし、韓国側も若い世代が過去のこだわりから脱皮し、新たな関係を構築していく重要性を訴え始めた（NHK スペシャル、1999, Aug. 16）。21世紀を迎えるにあたり2国が互いに最も近づこうとしている。この研究においては歴史的事実に焦点を置くというより、むしろ異文化理解の観点からなぜ戦後日本人マジョリティーと朝鮮人マイノリティーがその力関係（power relations）において衝突し、どうして相容れることができなかったのかを分析する。2グループ間の関係を分析することにより「What is Japanese-ness?」の回答を得るのがこの研究の目的である。著者自身が在日韓国人2世であることから私自身の経験を踏まえ、在日韓国・朝鮮人15名から経験談、意識調査をインタビューという形をとり、ミクロ的視点からデータを収集し、歴史事実に基づくマクロ的視点のテーマと結び付けることを研究手法とした。インタビュー対象者は一世（5名）、二世（5名）、三世（5名）の世代すべてを含む。

2. 外国人登録数の変動

外国人居住者総数は1990年を境目に100万人を突破し、1998年統計では総数151万人である。そしてその数を国籍別に見ると韓国・朝鮮が多く（63.9万人）⁽²⁾、ついで中国（台湾を含むが）（27.2万人）、ブラジル（22.2万人）、フィリピン（10.5万人）の順になっている⁽³⁾。ブラジルの場合、1989年末は1万4528人であったものが1993年の時点で15万4650人と4年間で約10倍に膨れ上がっており、新規参入者・ニューカマーの代表的グループとなった。在日韓国・朝鮮人の全体を占める割合は依然として高いが、1985年に施行された国籍法改正・いわゆる父系主義から父母両系主義（出生による国籍取得）に法律が変更された為、この法改正が原因でその総数は横ばいを続けている。1998年統計では在日韓国・朝鮮人が占める割合は半分以下となっている。在日韓国・朝鮮人と一グループにまとめて登録され

ており、学生・労働ビザで日本に在住しているグループをニューカマーとすると、その他の韓国・朝鮮人は戦前から在住しつづけたオールド・タイマーとしてグループ化できる。しかし、オールド・タイマーであってもニュー・カマーと同じ外国人登録法の下に置かれ、その法的地位は外国人である。

戦後から半世紀以上が経過し、在日韓国・朝鮮人の年齢別構成は60歳以上は12.8%、40歳から59歳は27.6%、20歳から39歳は36%、19歳以下は23.6%と⁽⁴⁾8割弱が日本で出生した2世、3世である。就学生の85%が日本の学校で教育を受けている現状(姜、金、135)から在日の意識は世代によって異なり、又民族学校で教育を受けるか、日本の教育を受けるかなど生活環境の違いによってもその意識構造は多様性を帯びてくる。日本帝国政府によって、一方的に国籍を付与され被植民地体験を強いられ、苦渋の人生を歩んだ一世、日本で出生し、祖国での生活を知らず日本社会に同化されつつも差別と偏見に悩んだ二世、又日本の国際化が進むにつれ永住権所持外国人への指紋押捺義務廃止(1993年)などの国内法の変遷や、日本の学校においての人権教育が推進されつつある環境で育ちつつある新しい世代と、世代間によってそのエスニック・アイデンティティは異なる。従って、「外国人」と言う言葉で外国人を一まとめにすることはもはやできない。

3. 「日本人」ではなかった帝国臣民

1910年に日韓併合条約が締結され、朝鮮総督府が設置された。日本人の多くは、又在日の若者の多くはその意味を正しく理解していない。併合され植民地化されたということは、当時の朝鮮人は日本国籍が付与されたという意味をさすのである。そして、1940年に始まった「内鮮一体」というスローガンの下で、朝鮮は日本と共に第二次世界対戦に突入していったのであった。新たに与えられた日本国籍に対し、当時の朝鮮人はどのような意識をもっていたのであろうか。調査対象になった在日の中で、戦前に出生した人たちに「日本人としての自覚はあったか?」という質問に対し、「日本人としての意識はなかった」と全員返答している。「日本臣民」として日本国籍は付与されたが、当時の朝鮮人の意識として、自分は日本人であったという意識は希薄であったようである。「皇民化政策とは、日本人青年そして労働者が戦場にかりたてられ散っていくことにより不足する兵力と労働力を供給するために、朝鮮人にも徴用と徴兵の義務を課すようになり、お国のために天皇陛下のためにという義務観を植え付けるための一方的な日本国籍付与であった(姜、金、94)。「皇国臣民の誓詞」とは下記の3つの項目からなる。

- 一. 我等は皇国臣民なり忠誠以って君国に報ぜん
- 二. 我等皇国臣民は互いに信愛協力し以って団結を固くせん
- 三. 我等皇国臣民は忍苦鍛練力を養ひ以って皇道を宣揚せん

当初初等教育を受けていた在日韓国・朝鮮人の意識として、皇国臣民として天皇陛下に忠誠を示すという義務感は強かったが、第二項目である日本人と信愛協力をし、日本人と同等の権利、社会的地位にいるというのはあくまでも建前的なものと理解されていた。日本人との力関係(power relations)は常に存在し、在日朝鮮人には同じ義務を課せられる

けれど朝鮮人は常に劣等のものと扱われていた。

では「日本人であること」とはどのような意味をもつのか。それは国籍の法的基礎となる戸籍が大きな意味をもつ。そして、それは現在でも同じことが言える。朝鮮人は日本人同様、「帝国臣民」となるが、国籍の法的基礎となる戸籍法の適用から朝鮮人は除外されていた(姜、金、89)。尹健次が当時の朝鮮人の意識を「1945年夏」の著者である金石範の言葉を引用し、「日本人でありながら半島人であるという二律背反的な矛盾があった」と当時の朝鮮人の心理を描写している。皇国臣民であるけれど、日本人がもつ内地国籍とは異なり、朝鮮戸籍又は半島戸籍であるという日本社会において下位階級に置かれていたことがわかる。「差別のために上級学校への進学もままならない朝鮮人青年が、航空士官学校や少年飛行兵学校への進学を許され、特攻隊へ志願した青年も少なくなかった事実があり、いわれない差別と蔑視の不当性が切実であればあるほどそこからの脱出に執念をもやす屈折した思考回路があった(107)。「日本帝国の思うつぼであるが日本人以上の仕事をし日本人より能力は劣っていないことを示す思い」は皇国臣民の誓詞第三項目を忠実に実践していることになる。この意識構造は、日系アメリカ人2世が強制収容所で示した国に対して示した忠誠心に類似している。収容所において忠誠心を調査する忠誠登録と呼ばれる大規模なアンケートが、日系アメリカ人から収集された。強制収容されていない一般のアメリカ人は原則的に選抜徴兵であったけれど、日系アメリカ人だけが志願することで、愛国心を立証するよう求められた(桑井178)。収容所から出所させる条件として忠誠心を立証する必要があり、大勢の日系アメリカ人2世が志願兵として前線に赴くことによって、高い士気をアメリカ政府に見せ、その忠誠心、愛国心を示したことは当時の在日朝鮮人のとった行動様式と類似している。Lee and De Vosが当時の日本政府の朝鮮人処遇を併合時、日本政府は完全同化をねらってはいたけれど、法的地位や権利に関しては日本社会の下位的地位においていた事実を下記のように描写している。

「Former government policy has favored total assimilation and the disappearance of a separate Korean culture, but at the same time government has not supported fully the type of integration that would accord respect and status to those of Korean ancestry (32).」

4. 日本国籍の剥奪

1952年4月28日、法務省民事局長の一片の通達によって、在日韓国・朝鮮人の意志を問うことなく一方的に在日の日本国籍は剥奪された。1952年、日本と連合軍の間にサンフランシスコ平和条約が締結され、在日韓国・朝鮮人は外国人登録法下におかれることになったのである。従って、法的に在日韓国・朝鮮人は1952年まで日本国籍を所持していたことになる。著者がインタビューをした60歳、70歳代の在日韓国・朝鮮人は「日本人としての意識は希薄であったが、知らないうちに国籍は朝鮮人にもどっていた」と当時の自分達の意識をこう回顧した。著者は1953年に出生しており、出生時には韓国人として外国人登録

法下に置かれたことになる。多くの社会・歴史学者と人権運動家はこの「一方的な日本国籍の剥奪」という日本政府の政治的決定は国際慣例に反していると批判し(田中 1995、66、吉岡 1985、15)、ドイツの処理法と比較している。ドイツの場合、併合により付与されたオーストリア人に対し、ドイツ国内に居住するオーストリア人に対しては意志表示によりドイツ国籍を取得できる国籍選択権を与えた。

しかし、左藤勝巳氏は「在日韓国・朝鮮人に問う」で日本政府の朝鮮人に対する決定を正当化している。左藤氏は加東春子の論文「在日朝鮮人の処遇政策破綻過程に見られる若干の問題について」を引用し、「われわれに国籍選択の自由を」などと言っていた朝鮮人は皆無であり、日本国籍喪失について在日朝鮮人から批判・非難はまったくおこらなかったと主張した(178)。この件について調査をすると、確かに左藤氏の主張するように国籍法の自由を要求する朝鮮人は少なかった。「植民地民族からの地位から開放された喜びで歓喜し、ほとんどの朝鮮人が朝鮮国籍を回復することで、日本社会における下位階級から脱皮できると自信をも回復した」と当時の心境を述べている。また「まさか朝鮮動乱で国が2つに分断され、日韓平和条約が1965年に締結されるまで祖国との行き来を禁止されることになるとは当時の在日韓国・朝鮮人は夢にも思わなかった。従って左藤氏が主張するように、日本国籍は「くれてもいやだ」(姜、金、250)という状況であったことは否定できない。しかし、当時在日朝鮮人から要求されなかったから彼らを外国人登録法下に置いた政治的判断は当然だという理由づけは、日本側の一方的な理屈であって、後に朝鮮半島に政治不安を引き起こした最大要因は日本の帝国主義であったことを考えると、戦後何らかの調整があってもよかったのではないかという意見が聞かれた。

5. 在日の残留理由

1945年5月の時点における朝鮮戸籍在住者の推定数字は210万名、1945年8月から翌年3月まで南朝鮮への帰国者は94万438名である。1947年に1947年に南北分断政府が設置され、1950年までに104万388名帰国し政治不安から日本に在留した朝鮮人が100万余りとなる⁽⁵⁾。この人たちが現在の在日韓国・朝鮮人の根源となるわけである。帰国を決断した帰国者の状況を見ると、混迷する日本の政治・経済状況のなかで敗戦とともに、工場や炭坑から放りだされた朝鮮人は同じく貧窮のどん底にあった日本人と激しく衝突する。朝鮮人が攻撃されるというデマが飛び交い帰国に走るものがほとんどであった。残留を決断した理由には次の2つがあげられる。(1) 帰るべき本国の政治的および経済的混乱と、(2) 持ち帰り金と荷物の制限である。戦後問題処理のためモスクワ三国外相会議が1945年12月に開かれ、5ヶ年を期限とする4ヶ国(米、ソ、中、英)の信託統治が発表されたが、賛成派の左翼と反対の右翼との対立と抗争が続き、そして38度線以南の地域には大韓民国、以北の地域には朝鮮民主主義人民共和国が成立し南北分断が固定化した(姜、金、187)。そして1950年6月25日に南北戦争勃発する。第二の残留の理由である持ち帰り金と荷物の制限では、日本から朝鮮への送金の正常な便宜がない状況の下で、朝鮮人引揚者は1,000円(約100万円)以上の通貨を持ちかえることはできなかった(Lee and De Vos、58-72)。そ

の残余財産は2国間に正常の金融上の便宜が設けられたときに取り計られることになっていたが、終戦後20年もすぎた1965年に日韓条約が成立したことを考慮すると、日本に財産を放棄したことに等しい。他に引揚援護局や引揚船の不満足な状態も要因である。そして、一度韓国に帰国はしたが、その日本人化している行動やなまりのある言語から、現地の韓国人から日本人としていじめを受け、日本に舞い戻ってきた青年も少なからずいた。このような経験をした当時の青年は、日本にも韓国にも属さない文化変容を経験した最初の世代であると言えよう。

6. 国籍と戸籍

当時、公務員として働いていた朝鮮人数十名は、即刻日本政府から帰化の提案を受け帰化手続きを踏んで日本国籍を取得している(金、12)。日本国籍を取得するという事は日本戸籍が編成されるという意味をさす。しかし、田中宏氏(1990)が「近代化の深層—戸籍の呪縛」と題し、1872年明治5年の「壬申戸籍」の編成が戸籍制度の起りであり、その目的は人民掌握の整備であり、また徴兵令施行の準備であったとしている(189)。戸籍の特徴は「戸長(主)を中心に、家族単位に人民を掌握する方法」であり、1905年に台湾全島において、又1909年には民籍法によって朝鮮全土において一斉戸口調査が実施された。

「戸籍の有無と、日本国籍の有無とは一致するのか」という質問に対し、法務省民事局編「国籍・帰化の実務相談」では「わが国の戸籍制度は、戸籍に記載する者は日本国籍を有するとし、かつ、日本国籍を有する者はすべて戸籍に記載するたてまえとなっている」と答えている(251)。たてまえという表現を使っている理由として、外国に帰化した日本人は、その帰化によって日本国籍を喪失するが(国籍法8条)、その事実が届出されていなければ、依然として戸籍に記載されたままということになる。したがって、戸籍は存在するが国籍は存在しないという現象があらわれるのである。しかし、「我が国の戸籍制度が、出生、死亡、婚姻、養子縁組などの個人の身分関係だけでなく、日本国籍の有無及び得喪など国籍関係の公証関係を目的とし、身分関係・国籍関係の一応の証拠資料としての機能を営むものである」とある。「戸籍と国籍の齟齬は正当な状態ではなく、戸籍と国籍との一致こそ戸籍制度の理想である」としている(252)。従って、日本人であるということは「日本戸籍を所持している」ということになる。田中氏が「戸籍の呪縛」と呼ぶのは、戸籍がないという理由から遺族援護法が受けられない韓国・朝鮮籍未亡人の例(吉岡、1978、70)があるからで、戸籍制度が個人の人権維持の障害になっているのではないかという疑問を喚起しているのである。国家と国民のきずなは、歴史的にみると、その性質が変遷してきた(萩野、404)。国家に服従すべき地位であるという性質から、個人の自由意志にもとづく国家と国民の関係という性質に向かって、今なお移行しつつあるとしている。国家利益のための国籍から人権としての国籍へと変遷していき、なおそれが進みつつある。

日本における国籍は、各種の権利・義務の享有・負担の基準とされ、個人の権利、義務について内外人区別の機能を果たすものである。次は江川、山田、早田(10-11)が日本

国籍の機能について次のように批判している。

「現代の文明諸国は、一般的には、外国人にも内国人と同じような広範な法律上の地位を認めている。日本国籍法上、国民の権利及び義務としているものであっても、個人の基本的人権に関するものは外国人にも認められ、ことに私法上の権利、義務の享有、負担においては、内外人平等が原則である。外国人を敵視して法律上なんらの保護も与えなかった敵視時代、外国人を蔑視して法律上十分な保護を受ける資格のない者とした賤外時代、国民的利己主義の思想に基づき、外国人の権利、義務の享有を著しく制限した排外主義の時代を経て、今日に至ったものである。しかし、今日なお、日本の国籍は各種の権利・義務の享有・負担の基準とされ、個人の権利、義務について内外人区別の機能を果たしている。」

7. アイデンティティの形成

アイデンティティが環境、文化、風習、言語から形成されるのであれば、約85%の在日韓国・朝鮮人の若者が日本の学校に進学し、教育をうけている生活環境と、言語に関しても、2世の両親であればまず朝鮮語を話せない状況があり、彼らの母語は日本語である。この事実を踏まえると在日韓国・朝鮮人のアイデンティティは他の日本人となんら変わらず、ただ一つ異なる点は日本国籍の有無という点のみである。日本は米国のような生地主義をとっておらず血縁主義をとっているため、在日の英訳は Korean Japanese ではなく Koreans in Japan となる。この英訳であると、特別な民族グループが形成されているような感覚に陥る。民族とは言語・地域・経済生活・文化の4つの共通性を基礎にして始めて形成された堅固たる共同体であり、日本社会においての在日は言語、地域、経済生活、そして文化を日本人と共有している事実を踏まえると、彼らのアイデンティティはエスニック・アイデンティティとはもはや定義づけはできない。Martin and Nakamura はエスニック・アイデンティティを次のように定義づけている。

「Ethnic identity may be seen as a set of ideas about one's own ethnic group membership. It typically includes several dimensions: self-identification, knowledge about the ethnic culture (traditions, customs, values, and behaviors), and feelings about belonging to a particular ethnic group. Ethnic identity means having a sense of belonging to a particular group and knowing something about the shared experience of the group (74).」

Chongryun Koreans と呼ばれている共同体で生活を営む在日朝鮮人のアイデンティティは、Martin and Nakamura が定義化しているエスニック・アイデンティティに近いものであるかもしれない。しかし、「North Koreans in Japan」の著者である Ryang は、Chongryun で生活している在日朝鮮人でさえも non-Koreans、non-Japanese と呼び、北朝鮮人としてのナショナル・アイデンティティは北朝鮮人民共和国の人々のそれとは異なることを示唆している (209)。ましてや、同化された環境の在日の若者のアイデンティティはエスニック・アイデンティティと同義化するには限界がある。

マイノリティのアイデンティティはマジョリティのアイデンティティより早い時期に認識されることが多い (Martin and Nakamura, 76-77)。Martin and Nakamura がアイデンティティの形成は段階を踏んで形成されるとするが、日本社会に同化して育った在日韓国・朝鮮人若者のアイデンティティの形成プロセスを次の4つに分類した。

- 第一段階 幼少期は他の日本人と何ら変わらないと思い、自分のルーツに気が付いていない段階。ある両親はルーツをまったく説明せず、16歳になって外国人登録の義務が生じた時に、始めて自分が日本人でないことを自覚する若者もある。その時に得る心理的ショックや葛藤は計り知れない。
- 第二段階 日本人から又は日本社会から差別・偏見を経験し、日本人でない自分に対し劣等感を抱くようになる。深刻な葛藤に悩む時期を経て自分のルーツを隠し又は否定し、日本人になりすますことを続ける。
- 第三段階 本名宣言や親しい友人に自分のルーツを告白し、自分のアイデンティティの確立の段階に入る。自分自身の劣等感を克服しようとする自分を認識する自己形成の第一歩と言える。
- 第四段階 エスニック・アイデンティティというよりむしろ個人のアイデンティティ (individual identity) を確立し、これからの人生における生き方を模索する。

すべての在日韓国・朝鮮人がこの4つの段階を踏むとは限らないが、インタビューで得た多様な人生経験に関するデータの中で、ほとんどの在日の若者がその段階を踏んで、人格形成の確立を経験し成長していると理解できた。福岡、辻山氏共著の「同化と異化のはざま」で紹介されている例においてもこの段階別プロセスを適応することができた。もちろん、第三段階に至らず、最後までルーツを隠しとおす例も存在することは否定できない。

福岡、辻山氏は最後の段階である個人のアイデンティティの確立において、タイプを4つに分類している。(1)日本人と「共に生きる」ことをめざす「在日志向」タイプ、(2)「在外公民」として生きる「祖国志向」タイプ、(3)「自己実現」をめざす「個人志向」タイプ、(4)「日本人になる」ことをめざす「同化志向タイプ」である。(1)の「在日志向」タイプでは日本人と共生の道を模索し、コミュニティーにおいても積極的に多文化共生、異文化理解を促進しようと運動を積極的に行う在日の若者である。(2)の「祖国志向」タイプは Chongryun Koreans に代表される在日で、思想・伝統・文化・言語の踏襲に努力を重ねる人たちである。(3)の「個人志向」タイプは自分のルーツにこだわらず、生活における成功に重点を置き、ビジネスに専念する人たちである。豊かな生活ができれば満足であると、在日の法的地位や社会的差別・偏見に対して敏感に反応しない。最後の(4)の「同化志向」タイプは帰化し、自分のルーツを抹消し、日本人として生きると決心した人たちである。

インタビューを行った在日の若者の多くは(1)の「在日志向」が最も多く、(4)の

「同化志向」タイプも少数ながら見られた。しかし、自分が置かれている法的地位について、無知である在日の若者が多いことが今回の研究で判明した。自分は日本人と同じと思い、修学旅行で海外に行った時に日本人は現地で観光ビザが取得できるが、韓国籍の為出発前にビザ申請の必要があったにもかかわらず、空港に到着してからその事実気がついたケースもあった。自分が置かれている法的地位にはあまり興味がなく「生活できればいい」と割り切って生きるタイプも少なくはなかった。

8. 民族的蔑視感の根拠

もし日本社会で真の意味の国際化が進み多文化・多民族社会になってアイヌの民族性を認め、在日韓国・朝鮮人の民族性を尊重する共生の時代が来たときには、国籍のもっている意味はうすくなる（姜、金、274）。国籍条項が撤廃され、社会的な差別・偏見がなくなる時日本人であろうが、日本に定住している外国人であろうがその生活に差がなくなるときに国籍がもつ意味は変化してくる。従って、在日韓国・朝鮮人に対する差別が民族的偏見と人種優越主義に根差した民族的蔑視にその根拠があるとしたら、ではどうしてなぜ日本人はそれほどまでに、朝鮮人に否定的な価値観をもつようになったのであろうか。次に「日本人が考える日本人とは又日本社会とは何か」について論究したい。

1986年に中曽根元首相が「日本国民の知的レベルは非常に高い。これは日本社会に少数民族は存在しないことに因を発する」と発言し、日本政府は国際社会から猛烈な批判を受けた。1979年日本が国連人権規約に批准し、その後国連に提出した公式文書では「日本には国連が定義しているような少数民族は存在しない。在日韓国・朝鮮人はあくまでも外国人である」ことを強調している。

Hicks は「日本人であることは血の純潔を意味する」とし（4）、Korean Japanese という概念は日本人には考えられないとしている。すなわち、日本人としての純潔は日本人を象徴し、朝鮮人であり、又日本人であるという価値観は生まれ得ない。彼は、日本社会の在日韓国・朝鮮人にたいする処遇を「Japan's hidden apartheid」とし、次のように告発している。

「Effectively, Japan practices a type of apartheid, but unlike the former policies of South Africa, it is apartheid by default rather than plan. It is also almost invisible, not only to the outside world but also to most Japanese themselves (4).」

このように日本人の心には「単一民族観」が深く根づいており、「日本人」そして「非日本人すなわち、外国人」の関係の構築はその価値観から由来しているものと言える（吉岡、1978、138）。「日本人論」「日本文化論」を論究する学者の多くの中で、Weiner は1935年に出版された加田哲治の「人種、民族、戦争」を引用し、日本人は血の純潔と文化を深く結びつけ、人種と言えど、他のアジア諸国の人種を同等とせず、あくまでも日本民族を固有

のものとし特別視していることに言及している(2)。日本は開国以来、欧米諸国に追いつき追い越す政治的施策を推進するために産業化、軍事化を急いだ。国民を集合的に見定め、「単一民族観」を社会に深く根づかせるために、加田の書のような「日本人特異論」がもてはやされた。当時の学者と含む知識人は、当時アジア諸国を近代化の尺度で評価している。例えば、新渡戸稲造は朝鮮を「20世紀又は10世紀にも属さない、1世紀ごろの原始的国家に等しい」と酷評し、朝鮮半島の植民地化を正当化する根幹となる思想を主張していた(Weiner 12)。人間平等を主張をした福沢諭吉でさえ、朝鮮・中国に対してはアメリカ・ヨーロッパ諸国をまねて武力で従えるべき考えを広めていった(久保井74)。

Hicks は、日本には他諸国との関係を近代化の尺度で図る傾向があり、近代化が進んでいる西欧には羨望観、近代化が遅れているアジア諸国には蔑視観をもつ傾向があるとする(5)。西欧に対しても、当初は羨望観を持ち合わせていたが、西欧諸国の近代化に追いつき、ある分野では追い越すことが実現できた1970年代に、再び日本人特異論である「日本人論」が注目を集め始めた(Kubota, 16)。Befu は日本人論は、言語、社会構造、文化などのすべての面を特異化することで、欧米文化に対しての優位性を強調していると主張する(126)。Befu が指摘するようにその根底にある思想は、ethnocentrism すなわち「自民族中心的主義」である。その目的は他文化に対する自文化の優性を強調することであり、西欧文化や技術が日本社会で溢れている状況を危惧し、日本人としての自信を回復した。薄れつつある日本人としての価値観や、喪われつつある日本文化の維持する手段として、日本人の優位性を再確認する必要があった(Kubota, 16)。このように、日本人を一つの民族集団としてみなし、非日本人を排他的に扱うと同時に常にそれらの国や人種を日本と比較し、優性が劣性かを決定する価値観に翻弄されていた。そして、その「自民族中心主義的思考」が最も強調されたのが、第二次世界大戦中であったことは明確である。

9. 異文化理解の観点からの再考

異文化理解とは、まずお互いの置かれた立場を尊重しあい、そこにステレオ・タイプのな観点や価値判断を持ち込むことなく、互いの思考形態や行動様式を客観的に受け入れることである。しかし、そのような異文化理解の重要性が説かれるようになったのは、つい最近で、日本での中学、高校での英語教育の目標にこの異文化理解の重要性が含まれるようになったのは1980年に入ってからである。では、このような価値観なしで、又互いの国について知る情報源も限られていた戦後の日本人と在日韓国・朝鮮人の関係はどのようなものであったのであろうか。

田中宏氏は「在日外国人」で吉田首相からマッカーサー元帥に送られた書簡を紹介している。訳は原文は英文で、アメリカのマッカーサー文書館所蔵から、そして邦訳は1976年「法律時報」で掲載された大沼保昭東大教授の訳である(74)。

「朝鮮人居住者の問題に関しては、早急に解決をはからなければなりません。彼らは、総数100万に近く、その約半数は不法入国であります。私としては、これらの全ての朝鮮人がその母国たる半島に帰還するよう期待するものであります。その理由は、次の通りであり

ます。

- (1) 現在および将来の日本の食糧事情からみて、余分な人口の維持は不可能であります。米国の好意により、日本は大量の食糧を輸入しており、その一部を在日朝鮮人を養うために使用しております。このような輸入は、将来の世代に負担を課すこととなります。朝鮮人のために負っている対米負債のこの部分を、将来の世代に負わせることは不公平であると思われまます。
- (2) 大多数の朝鮮人は、日本経済の復興にまったく貢献しておりません。
- (3) さらに悪いことは、朝鮮人の中で犯罪分子が大きな割合を占めております。彼らは、日本の経済法令の常習的違反者であります。彼らの多くは共産主義者並びにそのシンパで、最も悪辣な種類の政治犯罪を犯す傾向が強く、常時7000名以上が獄中にいるという状態であります。

戦後の朝鮮人による起訴犯罪事件は次の通りです。(1948年5月末までで、9万1235名の朝鮮人が犯罪に関与したという数字をあげている。)」

田中氏は、この書簡が多くの実事誤認と民族的偏見に満ちていることはあきらかであると批判した(74)。朝鮮籍の犯罪者は本名で新聞紙上で公表されるが、功績者の名前の後に在日韓国・朝鮮人と記述される例は現在でも少ない。功績者の多くは帰化しており、日本名を使用していることで、彼らの社会に対する貢献は日本人の貢献として受け取られることが多い。戦後には、日本人の荒んだ心に希望の光を灯したプロレスラーの力道山が、在日朝鮮人一世である事実を隠し通さなくてはならないような社会事情があった。偏見・差別に立ち向かおうとした野球選手・張本勲は例外であり、日本社会に貢献している当時の朝鮮人は、日本人にとって目に見えない存在だったのである。そして、その現象は近代日本社会においても続いている。

10. 朝鮮人部落の人々

朝鮮からの日本渡航者の大多数は農民出身であった。在日朝鮮人の人口動態と渡航原因を4つの段階、併合前、併合初期、併合中期、併合後期で分けると、併合前の在日朝鮮人は大多数が就学目的の学生であった。その総数も790名(姜、金、15)と少数の留学生のみであった。しかし、1914年にヨーロッパを主戦場とする第一次世界大戦が起こり、日本も連合国軍から参戦し、日本にはロシアやヨーロッパ諸国から、軍需品の注文が殺到し、日本資本主義は軍需ブームの波によって飛躍的な発展をとげる(22)。そして、日本国内の労働力不足を補うため、低賃金である朝鮮人の労働者を確保するにあたった。これが第二期の渡航原因で、1920年には3万人の渡航者がいた。1930年に入って、日本への渡航者は急激に増える。その原因は日本の軍隊、憲兵、警察を中心とした「武断政治」のもとで土地収用令が実施されたためである。莫大な面積が日本の国有地へ編入され、日本人に収奪され多くの農民が流民化し、その総数は1940年前には約80万人となっていた。そして、最後の渡航段階は1939年から1945年に実施された「戦時態制・強制連行期」である。日本の若

者が大量に戦地へ動員された結果、国内の労働不足を補うため、朝鮮徴用令などにより、危険な石炭、金属鉱山、軍需工場、飛行場などに156万人もの朝鮮人が動員された（徐、18）。

このように、大多数は没落農民や強制連行で渡日を余儀なくされた人々で、母国語でさえ読めない、まして日本語は読めない状況の下に貧困であえいでいた。「戦後のその生活レベルは変わらず、朝鮮人にとって日本の生活は残留を決心してもあくまでも仮のものと同じ、故郷や肉親に向けられた望郷の思いや昼間の激しい労働を癒すには酒しかなく、朝鮮人部落の住民は粗暴で、一転にして喧嘩になることが多かった（尹71）」そのような光景は当時の日本人にとって恐怖の朝鮮部落として移り、その警戒心ははかりしれないものと想像できる。そのような警戒心を日本の子供たちは彼らの両親から潜在的に受け継ぎ、彼らの朝鮮人に対するイメージの根幹になっていった。そして、日本の教育を受け、日本人に同化し始めた2世たちの心の葛藤も壮絶であった。日本の価値観である単一民族的価値観が在日2世の心にも潜在的に植え付けられていたため、他の人間と異なることを最も恥じる行動をするようになり、自国の文化や伝統を否定する劣等感を持ち始めるのである。

11. 2 グループ間の関係：異文化理解の観点から

Hoffman は異文化コミュニケーションの観点から、2つのグループを比較している。韓国・朝鮮人のコミュニケーション・スタイルは低文脈文化であり、120%言語で表現すると言い、反面日本人は高文脈文化の代表で必要な事項の70%も言語化しないことを指摘している。低文脈文化では、伝達される情報はことばによるメッセージの中に与えられ、状況や文脈は情報を伝えないと考えられるので、情報はほとんど明示される。一方高文脈の人々は、状況やことば以外のものが意味を伝達することを前提とし、重要な情報がことばで表現されないことが、低文脈言語の背景をもつ人々の誤解を招く。コミュニケーションへの関心が足りないとか、信憑性に欠けるとか、偽善的であるとさえ解釈する（本名、秋山、竹下、ベイツ、16）。そして、Hoffman は日本人の「本音」と「たてまえ」の使い分けを韓国・朝鮮人は偽善的ととらえていると述べている（483）。

日本人は立て膝をついて座ることを「朝鮮ずわり」はやめなさいと子供にしつけることが過去によくあった。韓国・朝鮮では女性がチマ・チョゴリで足を隠しながら立て膝で座る習慣がある。これは習慣や文化の違いが、衝突と偏見を生み出した例と言える。アメリカではその多文化社会であるゆえ、エスニック研究が進んでいる。そして、教育にもその重要性が影響されており、hate crime に立ち向かうために人種間の偏見、差別撤廃の努力を重ねている。異文化理解の観点から、Takagi は「国内のマイノリティーの社会的・経済的地位は国際社会でのそのマイノリティー出身の国々の経済的・政治的国力と高い相関がみられる」という（159）。又、Samovar and Porter は、「集団主義的社会では、同類の人間に対しては安心感を強め、異種のグループや人々に対しては、個人主義的社会に比べて極端に危険視又は不安感を募り、排他的に社会が機能する」と述べている。日本人が海外でグループで旅行をすることを好む傾向は、集団主義的社会の人々の特性と説明している

(375)。

韓国の国際社会での地位の向上は日本人の韓国人に対するイメージを大きく変えた。韓国の経済的成長、特にソウルオリンピックの成功は、日本人の韓国に対するイメージを変える大きな要因となった。人権意識の強化、人権保護の促進そして、なによりも教育の恩恵で日本の若者の在日に対しての先入観や偏見もなくなりつつある。昔は一世の人が「自分たちの子供には日本人と結婚させるものか」といい、日本人側にも民族差別が根強くあった。しかし、今は日本人との結婚も在日の結婚において8割を占める(毎日新聞、1999年4月3日)。福岡入国管理局長・坂中英徳氏が強調するように、「在日が朝鮮半島への思いとは民族意識とか、国民意識をもって生き続けることはなく、韓国人・朝鮮人としての意識を持ち続け、朝鮮系日本人として生きること」が新たな選択となりつつある。坂中氏は帰化行政を簡略化することが必要で、帰化後も本名を使用することを推奨している。日本社会で異種の日本人が見られることで日本人は「単一民族観」から脱皮し、日本社会を真の国際社会に発展させる手段を見出すことになるだろう。

12. おわりに

「内鮮一体」という植民地政策のスローガン下においても、「血の純潔」に基づく日本人の「単一民族観」は日本社会で強く浸透しており、日本人と朝鮮人とが同等扱われることは所詮不可能であった。従って、創氏改名に象徴される同化運動においても、朝鮮人が真の日本人になりえることはなかった。朝鮮半島人に対する蔑視観は、Takagi (159) の主張する「国内のマイノリティーの社会的・経済的地位は国際社会でのそのマイノリティー出身の国々の経済的・政治的国力と高い相関がある」という理論通り、朝鮮は当時、経済的、政治的に弱者であったことから、日本人は朝鮮半島人に劣等の住民という位置づけを強いた。「文化が異なることに互いに拒絶反応を示していた時代でもあった(左藤 21)。」そして、優勢、劣等という日本人との力関係を朝鮮人側も受け止め、当時一部の朝鮮人の自虐的な意識が暴力や犯罪につながり、日本人側を緊張させたことは否定できない。金嬉老事件はその例である。

朝鮮半島が北と南に分断されて冷戦時代に突入した時代には、在日朝鮮人と韓国人の日本国内での相対立が日本人に不信感と蔑視感をさらに強め、それが日本政府の外国人処遇にも影響した。日本国籍を盾に社会福祉制度から在日外国人を適応から除外し、在日韓国・朝鮮人の多くは貧困と差別の中で、自暴自虐の人生をたどった。しかし、1979年に国連人権規約、1983年に難民条約に批准と国内の人権意識が社会の成熟と進むと同時に日本政府の在日外国人に対する処遇も変化し、そして、日本の高度経済成長は在日韓国・朝鮮人の社会的地位も向上させた(Hoffman)。そして、なによりも韓国の政治的、経済的安定が日本人の韓国に対する印象を大幅に変え、特に日本と韓国の関係は、今始まろうとしている。多くの日本人を含む人権運動家達の努力、日本においての人権教育が二国間の信頼関係を強めた要因ともなった。二国間の関係が、国内のマイノリティーの状況に多大な影響を与え、緊張から信頼の関係が築かれたとき、そのマイノリティーによい意味での同化

が始まる。マイノリティーたちが自分のルーツに自信をもち、独自の存在を保ちながら、その社会でマジョリティーと同等に活躍できる環境ができたとき、始めてその社会が国際化されたといえる。日本社会で独自のルーツをもち、帰化後も本名を維持する朝鮮系日本人、又は韓国系日本人の存在が誕生し始めたとき、始めて日本は内なる国際化を実現できたと言えるであろう。

注意

- (1) 法務省「出入国管理統計年報」より
- (2) 現在法務省の外国人登録人員の国籍別統計においては「韓国・朝鮮」という一括した表示がなされている。
- (3) 法務省入国管理局「在留外国人統計」より
- (4) 表35 在日韓国・朝鮮人の年齢別構成（姜、金、152より抜粋）
- (5) 森田芳夫「在日朝鮮人処遇の推移と現状」より（姜、金、102より抜粋）

参考文献

- Harumi, Befu 「イデオロギーとしての日本文化論」東京 思想の科学社 1987
- Ray, Donahue. *Japanese culture and communication*. Lanham, MD: University Press of America, 1998
- 江川英文、山田鏡一、早田芳郎 「国籍法」東京 有斐社 1997
- 法務省民事局第5課、国務実務研究会「最新国籍・帰化の実務相談」東京 日本加除出版株式会社 1981
- 加東春子 “在日朝鮮人の処遇政策破綻過程にみられる若干の問題点について—1945—1952” 日本女子大学紀要、文学部、第33号 45-66. 1983
- 桑井輝子 “戦時転住所からの「再定性」—日系アメリカ人の忠誠をめぐる一覚書” 長野県短期大学紀要 第47号77-188. 1992
- 萩野芳夫 「国籍・出入国と憲法：アメリカと日本の比較」東京 勁草書房 1982
- 福岡安則、辻山ゆきこ「同化と異化のはざまで：在日 若者世代のアイデンティティ葛藤」東京 新幹社 1991
- Geroge, Hicks. *Japan's hidden apartheid: The Korean minority and the Japanese*. VT: Ashgate Publishing Company. 1998
- Diane, Hoffman. “Changing faces, changing places: The new Koreans in Japan.” *Japan Quarterly*, October–December, 479–489.
- 本名信行、秋山高二、竹下裕子、ベイツ・ホフファ「異文化理解とコミュニケーション」東京 三修社 1994
- 姜在彦、金東勳 「在日韓国・朝鮮人—歴史と展望」東京 労働経済社 1994
- 金英達 「在日朝鮮人の帰化」東京 明石出版 1990
- 久保井規夫 「入門・朝鮮と日本の歴史」東京 明石出版 1996
- 加田哲治 「人種、民族、戦争」東京 慶応書房 1935
- Ryoko, Kubota. “Japanese culture constructed by discourses: Implications for applied linguistics research and ELT.” *TESOL Quarterly*. Vo. 33. No. 1 Spring, 9–35. 1999
- Changsoo, Lee., & Gerge, De Vos. *Koreans in Japan: ethnic conflict and accomodation*. Berkely. CA: University of California Press 1981
- Judith, Martin., & Thomas, Nakayama. *Intercultural communication in contexts*. Mountainview. CA: Mayfield Publishing Company. 1997
- Sonia, Ryang. *North Koreans in Japan: Language, ideology, and identity*. Boulder, CO: Westview

Press. 1997

坂中英達 「在日韓国・朝鮮人政策論の展開」東京 日本加除出版 1999

佐藤勝巳 「在日韓国・朝鮮人に問う」東京 亜紀書房 1991

Larry, Samovar., & Richard, Porter. *Intercultural communication (6th ed.)* Belmont, CA: Wadsworth Publishing Company. 1991

徐龍達 「韓国・朝鮮人の現状と将来」東京 社会評論社 1987

Ronald, Takaki. *From different shores: Perspectives on race and ethnicity in America.* NY: Oxford University, 1994.

田中宏 「虚妄の国際国家・日本—アジアの視点から」東京 風媒社 1990

田中宏 「在日外国人」東京 岩波書店 1995

朝鮮系日本人の道を 読者とともに社会が見える 毎日新聞、1999年4月3日

隣の国はパートナー、過去を乗り越えて急接近 NHK スペシャル、16 1999年8月16日

吉岡増雄 「在日朝鮮人と社会保障」東京 社会評論社 1978

吉岡増雄、山本冬彦、金英龍 「在日外国人と日本社会：多民族社会と国籍の問題」東京 社会評論社 1985

尹健次 「在日を生きるとは」東京 岩波新書 1992

Michael, Weiner. "The invention of identity: In 'self' and 'other' in pre-war Japan." In M. Weiner (Ed.), *Japan's minorities: The illusion of homogeneity.* NY: Routledge. 1997